

<以下、仮訳ですので、使用に当たっては原文をご確認ください>

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcblgg/202307/20230703419666.shtml>

## 商务部 海关总署公告 2023 年第 23 号

### 关于对镓、锗相关物项实施出口管制的公告

【发布单位】安全与管制局

【发布文号】商务部公告 2023 年第 23 号

【发文日期】2023 年 07 月 03 日

《中华人民共和国出口管制法》、《中华人民共和国对外贸易法》、《中华人民共和国海关法》の關係規定に基づき、国家の安全保障と利益を守るために、國務院の承認を経て、ガリウム (Ga) とゲルマニウム (Ge) 関連品目の輸出規制を実施することを決定した。關係事項を以下に公告する。

【1】 以下の特徴を満たす品目は、許可なく輸出してはならない。

#### (1) ガリウム (Ga) 関連品目。

1. 金属ガリウム (単体) (参考関税商品番号：8110929010、8112929090、8112999000)。
2. 窒化ガリウム (ウエハー、粉末、スクラップ等の形態に限定されない)  
(参考関税商品番号：2850001901、3818009001、3825690001)。
3. 酸化ガリウム (多結晶、単結晶、ウエーハ、エピタキシャルウエーハ、粉末、スクラップ等の形態に限定されない)  
(参考関税商品番号：2825909001、3818009002、3825690002)。
4. リン化ガリウム (多結晶、単結晶、ウエーハ、エピタキシャルウエーハ等に限定されない)  
(参考関税商品番号：2853904030、3818009003、3825690003)。
5. ガリウムヒ素 (多結晶、単結晶、ウエーハ、エピタキシャルウエーハ、粉末、スクラップ等の形態に限定されない)  
(参考関税商品番号：2853909026、3818009004、3825690004)。
6. インジウムガリウムヒ素  
(参考関税商品番号：2853909028、3818009005、3825690005)。
7. セレン化ガリウム (多結晶、単結晶、ウエーハ、エピタキシャルウエーハ、粉末、スクラップ等の形態に限定されない)  
(参考関税商品番号：2842909024、3818009006、3825690006)。
8. アンチモン化ガリウム (多結晶、単結晶、ウエーハ、エピタキシャルウエーハ、粉末、スクラップ等の形態に限定されない)  
(参考関税商品番号：2853909029、3818009007、3825690007)。

#### (2) ゲルマニウム (Ge) 関連品目

1. 金属ゲルマニウム (単体、結晶、粉末、破碎物等の形態に限定されない)

- (参考関税商品番号：8112921010、8112921090、8112991000)。
2. ゾーン溶解ゲルマニウムインゴット  
(参考関税商品番号: 8112921090)。
  3. リンゲルマニウム亜鉛（結晶、粉末、破碎物等の形態に限定されない）  
(参考関税商品番号：2853904040、3818009008、3825690008)。
  4. ゲルマニウム エピタキシャル成長基板  
(参考関税商品番号: 8112921090)。
  5. 二酸化ゲルマニウム  
(参考関税商品番号：2825600002、3818009009、3825690009)。
  6. 四塩化ゲルマニウム  
(参考関税商品番号：2827399001、3818009010、3825690010)。
- 【2】輸出事業者は、関連規定に従って輸出許可手続きを経て、省級の商務主管部門を通じて商務部に申請書を提出し、(軍民) 両用品目及び技術の輸出申請書に必要事項を記入し、以下の書類を提出すること。
- (1) 輸出契約書、協定書の原本又は原本と一致するコピー、スキャンしたもの。
  - (2) 輸出品目の技術説明又は試験報告書。
  - (3) 最終使用者（エンドユーザー）及び最終用途の証明書。
  - (4) 輸入業者及びエンドユーザーの状況説明。
  - (5) 申請者の法定代表者、主要経営管理者及び取扱者の身分証明書。
- 【3】商務部は、輸出申請書類を受領した日から審査を実施するか、又は関係部門と共同して審査を実施し、法定期限内に承認又は不承認の決定を下す。国家の安全保障に重大な影響を及ぼす本公告に記載されている品目の輸出については、商務部は関連部門と協力して国务院に報告し、承認を得る必要がある。
- 【4】審査の結果、許可された場合、商務部は（軍民）両用品目及び技術の輸出許可証（以下、輸出許可証と略称す）を発行する。
- 【5】輸出許可証の申請・発行手続き、特殊事情への対応、申請書類・資料の保存期間等については、商務部及び税関総署令\_2005 年第 29 号（《两用物项和技术进出口许可证管理办法》）の関連規定に従って実施する。
- 【6】輸出業者は税関に輸出許可を提出し《中华人民共和国海关法》の規定に従って税関手続きを行い、税関の監督管理を受けなければならない。税関は商務部が発行した輸出許可証に基づいて検査及び解除手続きを行う。
- 【7】輸出業者が許可なく輸出したり、許可範囲を超えて輸出したり又は其の他違法行為をした場合、商務部又は税関等の部門によって、関連法律・法規の規定に基づき行政処罰が科される。犯罪を構成する場合、法に従って刑事責任を問う。
- 【8】本公告は、2023 年 8 月 1 日から正式に実施する。

商务部 海关总署  
2023 年 7 月 3 日